

可能性を伸ばし、未来を切り拓く中野の教育

- 中野区教育ビジョン -

(素案)

中野区教育委員会

目 次

1 . 策定の趣旨	1
2 . 教育理念と目指す人間像	2
3 . 家庭、地域、学校の連携	3
4 . 教育ビジョンの概念・目標体系	4
目標 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、 子どもたちがすくすくと育っている	6
目標 地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、 子どもたちは生き生きと学んでいる	9
目標 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本 を身に付け、個性や可能性を伸ばしている	12
目標 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともに たくましく育っている	14
目標 人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたち の豊かな人間性・社会性が育っている	16
目標 地域における学習やスポーツが活発に行われ、 活動を通しての社会参加が進んでいる	20
目標 子どもから高齢者まですべての区民が地域の 文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている	22
目標 主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境 の中で学ぶことができる	24
用語解説	28

1 . 策定の趣旨

21世紀を迎え、少子高齢化や国際化、情報化、科学技術の進展など、社会状況の急速な変化は、教育環境をも大きく変容させています。

核家族化が進み、住民同士のつながりが希薄になる中で、家庭や地域の養育力、教育力の果たす役割が見えにくくなっています。都市化が進み、モノと情報があふれる社会の中で、子どもたちは他者とコミュニケーションをとったり、相手の気持ちを考えたり、我慢をしたりする経験が不足し、社会性や規範意識、生命を大切に作る心が育ちにくくなっています。社会が急速に変化する、先行きが不透明な時代においては、変化に主体的に対応でき、広い視野にたって社会全体のことを考えられる人間の育成が必要となります。また、子どもたちの体格は向上しているものの、体力や運動機能は低下する傾向にあり、積極的に運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図ることが課題となっています。さらに、社会教育においては、創造力と活力にあふれた豊かな人間形成に努めたいとの区民の願いに応えることや、地域社会の発展に欠かせない区民の生涯の学習を支援していくことが望まれています。

これまで教育委員会では、生涯学習推進計画を策定した経過はありますが、学校教育までを全体的に捉えた長期的なビジョンはなく、年度ごとに「教育行政目標」を定めて教育行政を推進してきました。しかし、変化の激しい時代の中で、これまで以上に長期的な展望に立って、将来の社会に起こってくる状況も予測しながら、中野区の教育が区民とともにめざす目標を明らかにし、この共通の目標に向かって教育委員会が、また家庭や地域がどう取り組んでいくのかを示すことが求められています。中野区の教育委員会は、ここに教育ビジョンを策定し、出生から成人に至るまでの発達の連続性を踏まえた上で教育内容の一層の質的向上を図るとともに、必要な制度改革を行うなど、積極的に時代の変化に対応した教育改革に取り組んでいくこととしました。

学校教育を中心として子どもをはぐくんでいくことは大変重要な課題ですが、同時に、家庭や地域社会など社会全体のあり方と密接に結び付いています。このため、教育ビジョンは、学校教育の課題を明らかにするとともに、行政・学校だけでなく、家庭や地域までを含めた、これからの中野区が目指すべき教育の方向性を、中長期的な視点に立って決めました。

教育委員会では、今後教育ビジョンに基づいて施策や事業の計画化を図り、その内容を実現するために全力をあげて取り組んでいきます。また、教育ビジョン策定を機に、区民のみならず、改めて教育のあり方について考える機会としていただきたいと思います。

2．教育理念と目指す人間像

《教育理念》

子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている。

一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている。

《目指す人間像》

- ・ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ・ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ・ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ・ 自らの健康や体力の増進を図る人

これからの世界や日本の未来を考えると、技術革新や情報化、産業構造の変化は急速に進むと予測されます。交通・情報・通信手段の発達により、国境を越えて、多くの人、モノ、情報が地球上を行き交い、日本の国際化も急速に進んでいくものと思われます。このような中で、自らの考え方を伝えるとともに、相手の考え方を理解するなどの、コミュニケーション能力を高めていく必要があります。

経済情勢が引続き不安定な中で、テロや地域紛争の頻発、世界的な環境問題や食料危機の不安を抱えながらも、我が国では引続き物質的に豊かな状況が続くと考えられます。しかし、豊かで利便性の高い社会は、人間の相互関係を希薄にさせ、他の人や地域、社会とのかかわりをうまくとることができにくくなります。このため、思いやりの心や社会性、規範意識をはぐくむことが大切となります。

これからの社会は急速に変化し、先行きが不透明で、今までの延長線上では将来が展望しにくいものとなっていきます。このような社会においては、変化に対応し、自ら考え、判断し、行動できる人間の育成が求められます。

少子化が進み、子どもの数が減少する中で、これからの社会を託す人間として、子どもたちを大切に育てていく必要があります。また、地域社会の中で、健康の保持増進に努めながら、生涯にわたって生きがいをもち、ボランティアやスポーツなど様々な活動を行う人たちが増加することが期待されます。

教育委員会では、これらのことを念頭におき、「教育理念と目指す人間像」を定めました。

3 . 家庭、地域、学校の連携

教育は、家庭、地域、学校それぞれが、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、社会全体で子どもを育てていくという視点で、相互に補完し、連携・協力して行うものです。

家庭は、「子育てに責任をもち、豊かな体験と愛情の中で生活習慣が身につき、心の居場所となる場」であり、子どもの教育の原点です。子どもは家庭において、良いこと悪いこと、我慢しなければならないことなど、基本的な生活習慣を身に付けていきます。

地域は、「一人ひとりが主体的に学び、個性や能力を活かし、お互いが支え高め合う場」です。また、子どもは大人から誉められたり叱られたりすることや、地域の行事を体験することなどをとおして、社会におけるルールや人との係わり方を身に付けていきます。

学校は、「生涯をとおして学ぶための基礎となる「生きる力」をはぐくむとともに、地域コミュニティの核としての機能を果たす場」です。子どもたちは、集団生活の中で切磋琢磨してお互いを高め合いながら、自立した人間として社会でよりよく生きていくための技能や知識を習得していきます。また、地域のコミュニティ活動などで、幅広く活用される場でもあります。

そして行政は、中野区の教育全体を推進していくという観点で、様々な支援や施策展開を行う必要があります。

今回、教育ビジョンの理念を実現するため、「身近な環境の中で個人の成長がはぐくまれる幼児期」「集団の中で自立の基礎を培う学齢期」「社会の中で自己実現を図る区民」というライフステージの流れを念頭におきながら、～の目標を設定しました。各目標の中では、【目標に対する基本的な考え方】と【目標に対する取組みの方向】について、家庭、地域、行政・学校それぞれの視点から記述しました。

このうち、家庭と地域に関するものは、中野区の教育を共に推進していくという視点で、家庭や地域への期待や提案として記述したものです。これを機に、区民のみなさんに議論して、考えていただきたいと思います。また、行政と学校に関しては、それぞれが固有に取組むもの、連携して取組むものを含め、一括して記述しました。

中野の教育

【家 庭】

子育てに責任をもち、豊かな体験と愛情の中で生活習慣が身につく、心の居場所となっている

【学 校】

生涯をとおして学ぶための基礎となる「生きる力」をはぐくむとともに、地域コミュニティの核としての機能を果たしている

【 教育理念と目指す人間像 】

子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている。一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている。

- ・ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ・ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ・ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ・ 自らの健康や体力の増進を図る人

身近な環境の中で個人の成長がはぐくまれる幼児期

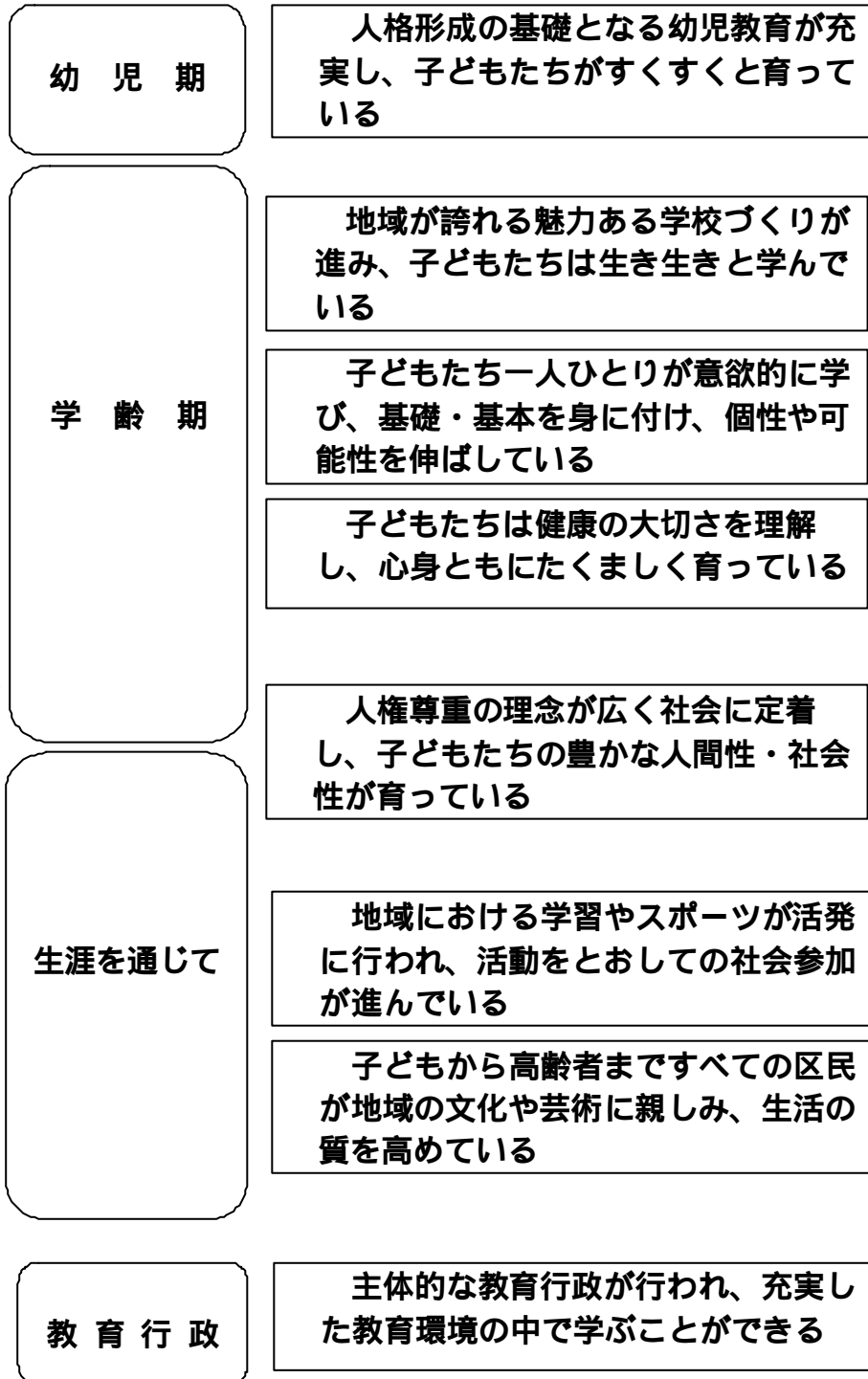
集団の中で自立の基礎を培う学齢期

社会の中で自己実現を図る区民

【 地 域 】

一人ひとりが主体的に学び、個性や能力を活かし、お互いが支え高め合っている

【 目 標 】



目 標

人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

【目標に対する基本的な考え方】

< 幼児教育の意義 >

人の生涯の中で、幼児期^{*1}は、体験的な活動を通して社会性の芽生えを培うとともに、自然など身近な事象への興味・関心、自発性、豊かな感性などをはぐくむ重要な時期です。3歳頃までの乳幼児にとっては、十分な愛情を受けながら安心感や安定感を得ることが大切です。その後、成長・発達するにしたがって、保護者や周囲の大人に見守られているという安心感に支えられて行動範囲が広がり、社会性、思考力、判断力、表現力、感性、運動能力などがはぐくまれます。この時期に、実現や成功などのプラス体験はもとより、葛藤や挫折などのマイナス体験も含めた多様な体験をすることは、生涯にわたる学習の基礎を作るために、極めて重要な意義をもっています。

< 子育て支援の必要性 >

家庭は、教育の原点です。子どもは、家庭における家族とのふれあいを通じて基本的な生活習慣、倫理観を身に付けていきます。しかし、地域とのつながりが少しずつ希薄になり、核家族化・少子化が進んでいる中で、子育てに関する相談や情報交換をする場が少なくなり、子育てに孤立感を募らせ、不安や悩みを訴える保護者が増えており^{図1}、虐待に至るケースも少なくありません。

また、地域社会においても大人が地域の子どもの育ちに関心を払わず、積極的にかかわろうとしない傾向が見られます^{図2}。

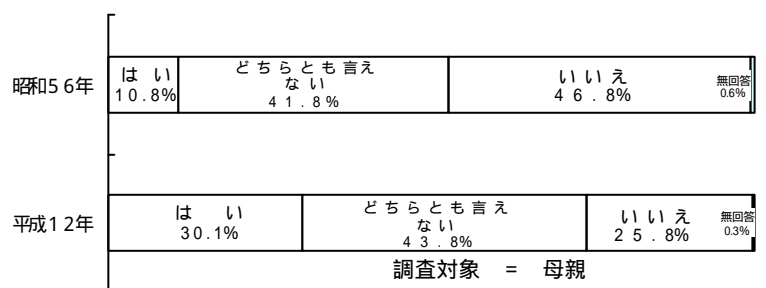
子育ては不安や悩みを伴うものですが、少しでもそれらを解消し、保護者が子育てに喜びを感じながら、子どもと一緒に学び成長することができるように、相談や交流の機会をさらに広げるなどの支援が求められます。その上で、行政や学校、地域社会が連携しながら、社会全体で子育てを支えるという認識のもと、協働して子育てに取り組んでいく必要があります。

また、障害のある幼児に対して、できるだけ早期に障害の特性に応じた援助を開始し、障害児と家族に対する支援を行うことが大切です。

< 幼児教育に対する区の責務 >

中野区では、3歳児の8割以上、4・5歳児の9割以上が幼稚園又は保育園に通っています。そこでの教育は、学校教育に連続するものであり、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健

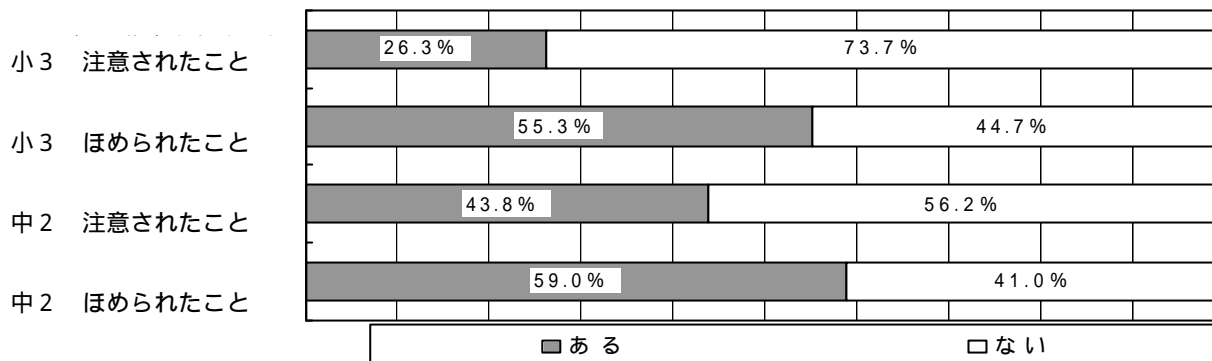
図1 育児でイライラすることは多いか
（「厚生労働白書」平成15年版）



康・体力」など、「生きる力」の基礎を育成する上で、大切な役割を担っています。区には、幼児期の教育の質を高め、すべての中野の子どもたちが、幼児期に適切な教育を受けられるようにする責務があります。

図2 よその大人（親や先生以外）から注意されたこと・ほめられたことがあるか

（「中野区児童・生徒の意識調査」 中野区教育委員会 平成13年）



【目標に対する取組みの方向】

<家庭では>

子どもと過ごす時間を大切にし、温かい愛情の中で家族のきずなを深める。
 絵本の読み聞かせや一緒に遊ぶことなど、子どもとのふれあいを通して、豊かな感性、情操やコミュニケーション能力の基礎をはぐくむ。
 あいさつや我慢すること、きまりを守ることなど、基本的な生活習慣をきちんと教える。
 子育ての不安や悩みを家庭内で抱えこまずに、地域や社会とのつながりの中で共に解決していく。

<地域では>

愛情をもって子どもの育成にかかわり、成長を温かく見守る。
 子育て家庭が地域で孤立することのないよう、声をかけて交流を図っていく。
 地域の住民や団体が、子育てに係る経験や知識・技能等を積極的に子育て支援に活かし、子育て支援を通じて地域のコミュニティを広げる。

<行政・学校では>

公立・私立、幼稚園・保育園の別なく、すべての子どもたちが同じ中野の子どもとして適切な幼児教育を受けられるように環境を整備する。
 幼稚園・保育園では、幼児の主体的・体験的な活動を通して、身近な事象への興味関心や豊かな感性などをはぐくむとともに、社会性や道徳性を芽生えさせる。
 幼稚園・保育園等から義務教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・小学校間での交流保育・授業や合同研修・派遣研修などの取り組みを推進する。

幼稚園の教員や保育士を対象とした、専門的研修や教育相談を行う。

幼稚園、保育園において障害のある幼児を受け入れ、交流教育や特別支援教育の推進を図る。

幼児期の子どもたちが置かれている現状や課題、取るべき方策などを調査・研究し、その成果を幼児教育の充実に活かす。

家庭の教育力の向上を図るため、保護者等に、子育てに関する学習や交流、相談などの場を提供する。

幼児教育や子育てに関する最新の情報や資料の収集・保管・貸出しを行うとともに、中野区における調査・研究の成果の情報提供を行う。

将来親となる小中学校の児童・生徒が、子どもを育てていくことの意義や大切さを体験的に学ぶことができるように、幼稚園や保育園における保育体験など、子育て準備教育を推進する。

子どもをもつことへの戸惑いや不安を解消するため、これから親になる人を対象とした支援を行う。

子育ての悩みや虐待に関する相談を受けて、支援を行う。

目標
地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

【目標に対する基本的な考え方】

< 集団のよさを生かした学校教育 >

学校は、一定規模の集団で活動することをとおして、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを確実に身につけさせ、自立した人間の育成をめざす教育の場です。公立学校には多様な子どもが在学しており、集団での活動や友達とのかかわりの中で、同じ価値を共有したり自分と違う考え方や個性に出会ったりする経験をとおして、互いが切磋琢磨し共に成長することができます。

< 教育環境の整備 >

そのためには、子どもたちの学習や学校生活をより一層充実させる環境を整備する必要があります。ゆとりあるスペースや自然や生き物とふれあう場、子どもたちが十分に体を動かせる運動施設などを備えた安全な学校の設置が望まれます。さらに、そうした環境の中で、情熱や使命感があり、楽しく分かりやすい授業を行い、子どもとともに学び合い高め合うことができる教師の確保も大切です。

< 地域に根ざした学校づくり >

価値観が多様化する現在、保護者や地域社会が、学校に対して期待する内容は多岐にわたります^{図1}。中野区立学校では、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開に努め、授業を公開したり、外部評価^{*2}を学校改革に生かしたりするなど、開かれた学校づくりを推進しています^{図2}。

今後は、地域住民や保護者の、学校教育や学校運営に対する参加を一層推進し、保護者や地域社会の期待に応えるとともに、学校が地域のコミュニティの核として、世代を超えたコミュニケーションを図ることができるようになっていくことが求められます。さらに、子どもたちが地域のことを積極的に調べ、理解するための学習を行うことにより、自分たちが地域の一員であるという自覚を持てるようにし、地域に根ざした学校にしていかなければなりません。

図1 望ましい学校像とは（「学校教育に関するアンケート調査」中野区教育委員会 平成15年）

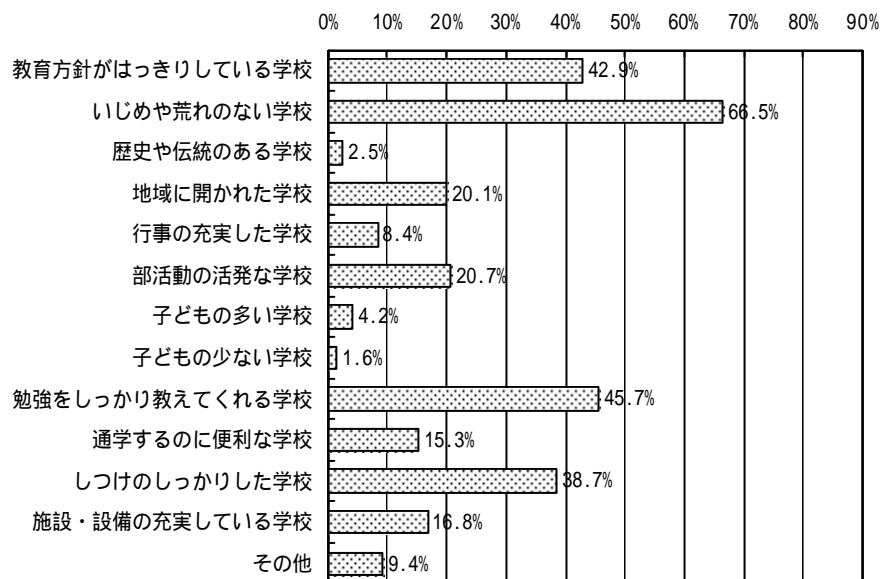
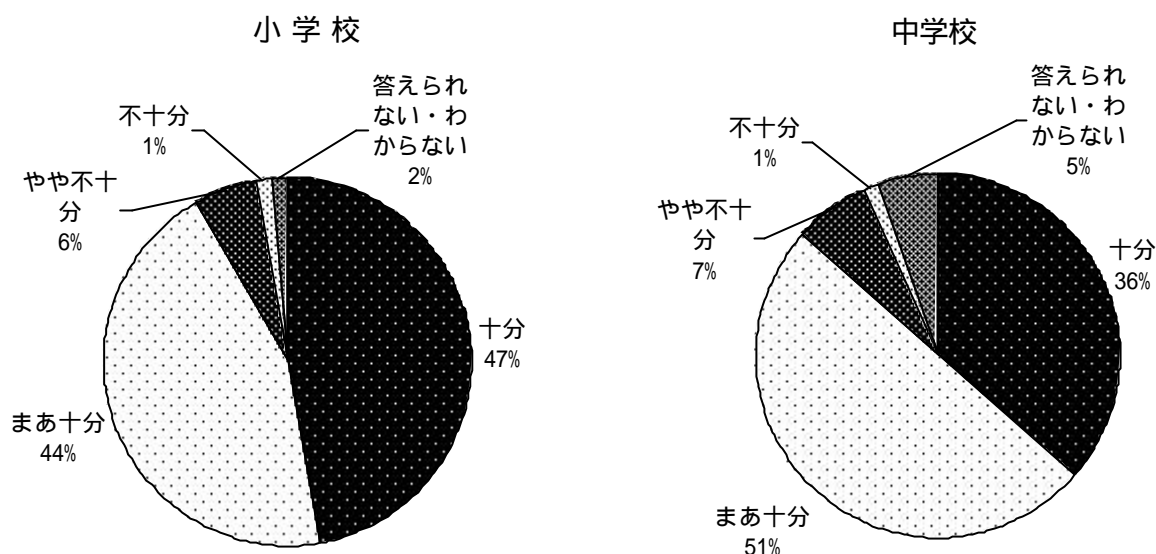


図2 開かれた学校づくりが進んでいると感じている保護者の割合
 (「中野区立学校における外部評価の集計結果」中野区教育委員会 平成15年度)



<子どもたちの安全の確保>

また、近年、学校の安全にかかわる事件や事故が多発し、学校が必ずしも安全な場所とはいえなくなってきました。今後、学校や保護者、地域が関係機関と連携し、安全対策をさらに進め、子どもたちが安心して通える学校にしなくてはなりません。

【目標に対する取組みの方向】

<家庭では>

学校行事や授業参観に参加し、子どもの学校生活や学習の様子、学校の教育方針等を把握し、生活習慣の確立など家庭教育の充実に活かす。

学校の教育活動を評価するとともに、すすんで学校教育の改善に協力する。

<地域では>

子どもたちとあいさつを交わしたり、声かけをしたりして、地域の学校に通う子どもたちに積極的にかかわり、その成長を見守る。

関係機関や行政、学校、家庭と連携し、通学路や地域での子どもたちの安全確保に協力する。

地域行事や地域でのボランティア活動などにおいて、子どもたちに一定の役割をもたせ、ともに活動することをおして、子どもたちへの理解を深める。

自分の経験や専門性を活かして、学校内外での教育活動に協力し、子どもたちと直接ふれあう中で伝統や文化など地域が誇れるものを伝える。

地域の実態に即し、保護者や教職員と協力して、学校を主体的・自律的に運営し、地域に根ざした学校づくりに参画する。

学校を地域のコミュニティの中核として、異世代の交流やコミュニケーションを深め、共に学び合う場として活用する。

<行政・学校では>

児童・生徒数の減少が進んでいる区立小中学校について、集団教育のよさを生かし、適正な規模となるように再編して、学校の活性化を図る。

学校の増改築等に伴って、多目的スペースや特別支援教室などを確保するとともに、省エネルギーやバリアフリー^{*3}等に配慮し、特色あるデザインをもつ、新たな学校施設としていく。

動植物を飼育栽培したり、自然体験ができる学校環境の中で、子どもたちの豊かな心をはぐくむ特色ある教育活動を行う。

教職員の指導力の充実を図るための研修体系を確立するとともに、意欲と能力の高い教員の育成に努める。

異校種連携^{*4}を充実させ、幼児教育から小学校、中学校、高等学校への接続や交流教育を推進する。

地域運営学校^{*5}や小中一貫教育^{*6}などの検討を進め、学校の主体性を尊重した特色ある学校づくりを行う。

学校は、教育理念を保護者や地域に分かりやすく明確に示し、学校評議員制度^{*7}や外部者による学校評価の改善を図るとともに、柔軟で特色ある教育課程^{*8}を編成し、信頼される自主的・自律的な学校づくりを行う。

子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学校内外の安全対策を強化するとともに、安全に関する情報を迅速に提供するなど、地域や保護者、関係機関との連携を図るためのシステムや協力体制を構築する。

学校への誇りと、そこで学ぶことの責任をもてるよう、保護者や子どもたちが自ら希望する学校で学ぶことができるようにする。

目 標

子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

【目標に対する基本的な考え方】

<これからの時代に必要な学力>

教育委員会では、学力を単なる知識の量ではなく、基礎的・基本的な知識や技能はもとより、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの資質や能力までも含めたものとしてとらえ、変化の激しいこれからの社会で柔軟に対応する力や将来直面する様々な課題を解決する力が必要だと考えています。学校教育の重要な役割は、その基礎となる力を育成することです。また、コミュニケーション能力を高め、対人関係を自ら築いていける人を育成するための力を培っていくことが重要になります。

<学習意欲の向上>

子どもは本来、知的な好奇心が旺盛です。意欲的・主体的な学習を実現するためには、自分が興味・関心をもったものを調べる体験や自分の将来に夢や目標をもたせることが大切になります。学校では、子どもたちの興味・関心に応じた学習や、習熟度に応じた^{*9}少人数指導^{*10}を実施するなど^{図1}、指導方法や指導形態を工夫して、子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力の向上を図っています^{図2}。

子どもたちの学力や学習意欲の低下が社会の関心を集めている中で、今後は、家庭、地域と連携して、子どもたちの学習習慣が定着し、意欲が向上する社会環境としていく必要があります。

<障害のある子どもの教育>

LD^{*11}、ADHD^{*12}、広汎性発達障害^{*13}等の発達障害も含めた障害のある子どもにとっても、自分の可能性を最も伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を受けられることが大切です。また、障害の有無にかかわらず、様々な子どもたちが集団の中で学び、すべての子どもに共に生きる態度を育成するため、学校内の指導体制を整備するとともにノーマライゼーション^{*14}の社会を築いていくことも必要です。

図1 習熟度別指導を実施している学校数
(「中野区教育委員会調べ」)

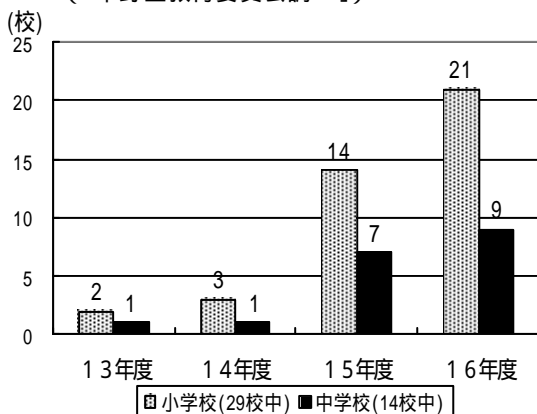
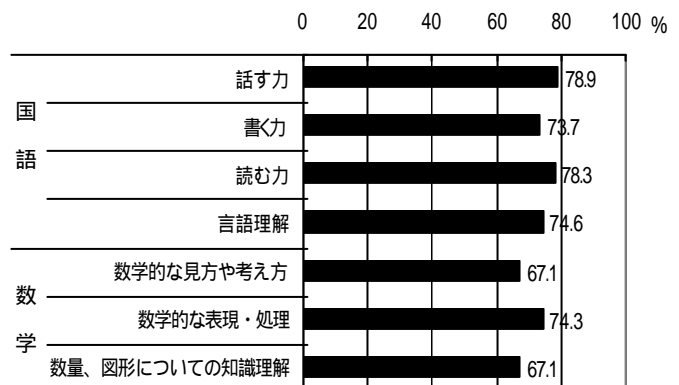


図2 中学校第1学年の国語、数学の観点別到達度の割合
(「学力にかかわる調査結果」 中野区教育委員会 平成16年度)



【目標に対する取組みの方向】

<家庭では>

保護者の生き方や働いている姿をとおして、子どもに人生や学ぶことの意義について考えさせる。

学校での面談や学力に関する調査^{*15}の結果などをもとに子どもの学習状況を知るとともに、家庭学習の習慣化を図る。

読書を推進し、本についての感想などを題材に、家族とのコミュニケーションを深める。

<地域では>

学校教育以外での多様な学習機会を提供し、子どもの個性を伸ばすとともに、地域と子どもをつなぐを充実させる。

小中学生の職場体験などに積極的に協力し、働くことの意義や大切さ、楽しさを理解させる。

障害のある子どもや障害教育に対する理解を深め、家庭や学校と協力し、社会全体で一人ひとりに応じた教育を支援する。

<行政・学校では>

学期のあり方や学校行事などを工夫した教育課程を編成し、ゆとりの中で、学ぶ楽しさを味わえる授業、分かる授業を実施する。

一人ひとりの学力を診断的に評価するための独自の調査を実施して、指導法の改善や個に応じた学習プランの作成に活かし、基礎基本の充実を図る。

異なる校種の教員による授業や地域の専門家による授業、小学校における教師の専門性を活かした授業などを推進する。

少人数指導・習熟度別指導など指導方法の改善を図り、児童・生徒一人ひとりを大切に授業を行う。

学校図書館を充実させ、有効に活用することなどとおして、コミュニケーションの基礎となる読む力や書く力、理解する力をはぐくむ。

言語によるコミュニケーションのほか、言葉によらない豊かな表現の仕方やそれを理解する力を養い、相手を思いやる心など、対人関係を築くための基礎を培う。

職業調べや職業体験^{*16}を実施して、子どもたちに働くことの意義を理解させ、学ぶ目的や意欲をもたせる。

特別な教育的支援が必要な子どもに対する就学相談^{*17}体制や教育環境をより充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行い個々の可能性を伸ばす。

障害のある子もいない子も共に生きる態度を育成するため、共に学ぶ機会を充実させるなどして、特別支援教育^{*18}の推進を図る。

目標 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

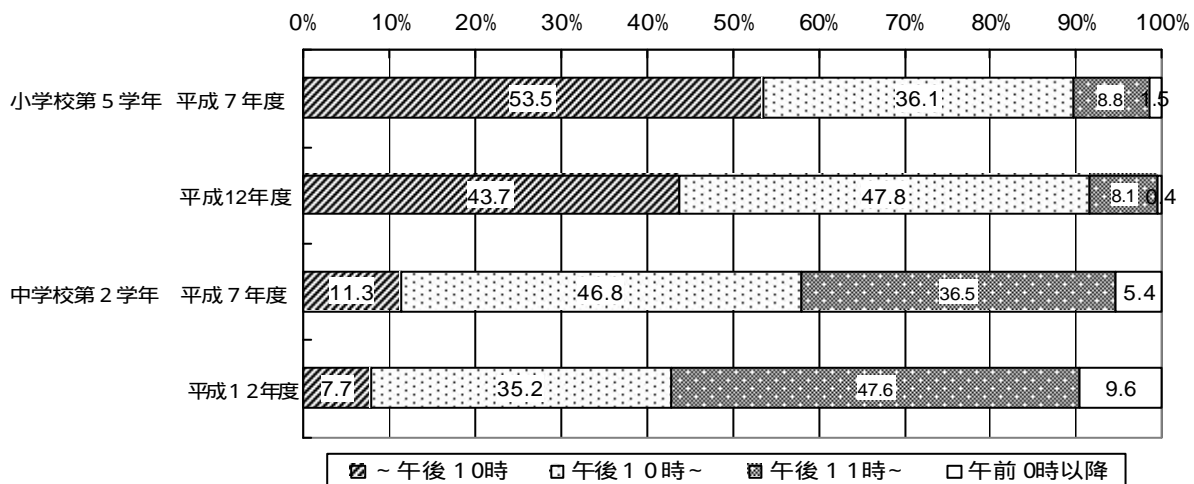
【目標に対する基本的な考え方】

<健康の保持・増進>

子どもたちが健全に成長するためには、心身を健康に保ち体力を高めることが重要です。しかし、ライフスタイルの変化や家事などの省力化にともない、日常生活の中で体力を使う動作が少なくなっています。さらに、都市化やゲーム機の普及に伴い、外遊びや集団遊びの機会が減少しています。また、不規則な食事や欠食、一人だけで食事をする孤食の増加、遅くまでの塾通いや夜更かしによる就寝時刻の遅れ^{図1}などのために基本的な生活習慣や家庭内でのコミュニケーションの確立が難しくなっています。さらに、生活習慣病や肥満、感染症、薬物乱用、性の逸脱行動など、子どもたちの心身の健康を脅かす要因も多くなっています。

このような現状の中、子どもたち一人ひとりが、健康を損なう要因から心身を守ることの大切さを認識し、生涯にわたって自分の体を大切にしようとする態度を身に付け、健康の保持増進に努めるようにすることが大切です。

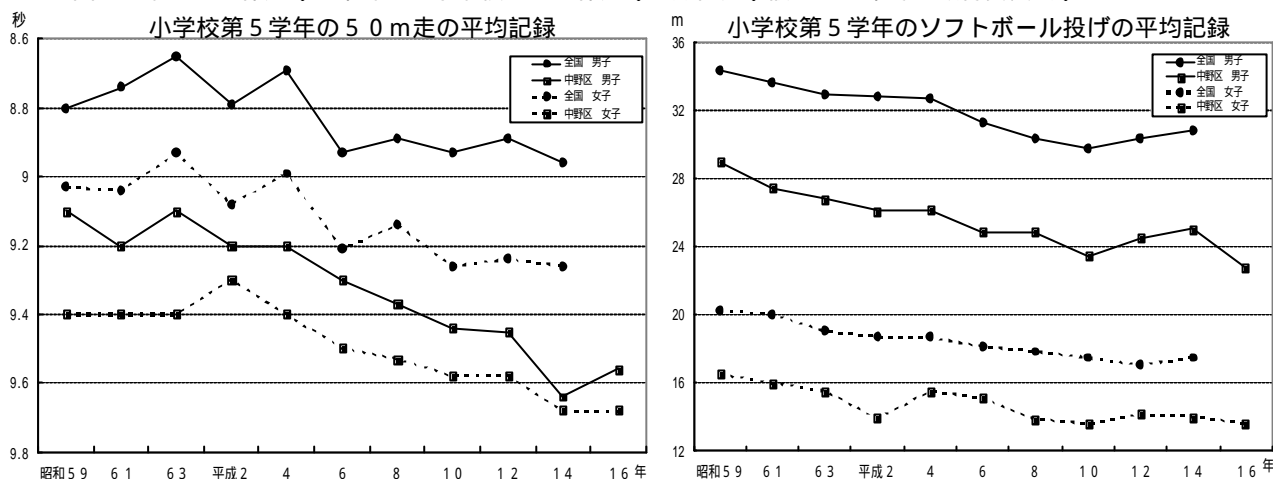
図1 子どもの就寝時刻（「児童生徒の食生活等の実態調査」 日本体育・学校健康センター）



<体力の向上>

体力は、集中力、忍耐力、持続力の基礎となる重要な要素ですが、小中学生の体力テスト^{*19}の結果を見ると、中野区の児童・生徒の体力は年々低下しており、全国平均を大きく下回っている現状があります^{図2}。さらに、体育の授業時数の減少や、学校の小規模化に伴い中学校の運動部が減少したことなどにより、子どもたちが体を動かす機会が少なくなってきました。外部指導員^{*20}による部活動の指導や地域が主体となってスポーツをする機会を提供する活動などが増え始めてはいますが、さらに日常生活や学校生活において子どもたちが体を動かして遊んだりスポーツをしたりすることにより、体力や運動能力を向上させることが望めます。

図2 子どもの体力（「中野区立小学校児童の体力（運動能力）調査」 中野区教育委員会）



【目標に対する取組みの方向】

<家庭では>

朝食を毎朝きちんと食べさせる、夜更かしをさせない、手洗いをきちんとさせるなど、食事、睡眠、衛生に関する基本的な生活習慣を身に付けさせる。

子どもと一緒に歩く機会を日常生活の中で増やしたり、子どもに家庭の仕事を手伝わせたりして、体を動かすような習慣を身に付けさせる。

<地域では>

外部指導員など様々な形で学校の部活動を支援する。

地域におけるスポーツクラブ等での活動を通じて、子どもたちのスポーツ活動を支援する。

<行政・学校では>

食事、睡眠、運動などについて、子どもたちの生活習慣を把握し、学校や家庭、関係機関等と連携して健康的な生活習慣が確立できるような支援を行う。

望ましい規模の学校とし、集団の活気がある体育的行事や充実した部活動を実施するとともに、校庭や運動施設の開放をより一層推進する。

校庭の芝生化など、子どもたちが外で遊びたくなる魅力ある屋外施設を整備するとともに、学校の改築に伴い、校庭や体育館等の運動施設を充実させる。

地域や医師会、警察等の関係機関と連携を図り、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室など、健康・安全に関する指導を実施する。

学校給食をとおした食教育や栄養指導などを行い、食物と健康との関係や食べ方に関する作法、食べ物の衛生管理の方法などについて正しい知識を教えるとともに、食生活への意識が家庭や地域においても高まるように啓発していく。

性教育やエイズ教育をとおして、心や体の発達や感染症などについて、正しい知識や態度を身に付けさせる。

各学校の実態を把握して、体力を向上させるためのプラン等を作成し、それを基に体育指導を充実させたり、日常における運動の習慣化を図る。

目 標

人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな
人間性・社会性が育っている

【目標に対する基本的な考え方】

<人権の尊重>

中野区は多くの外国人が住むとともに、区民の転出入が多い区です。多様な人々が暮らす社会においては、すべての人が自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、自他の生命や人権を尊重し、互いの理解を深めるためにコミュニケーションを図り、あらゆる偏見や差別をなくそうとする心が広く社会に定着することが強く求められます。とりわけ、男女がお互いの性差を理解し、協力して社会参画する男女平等の社会が形成されることが大切です。

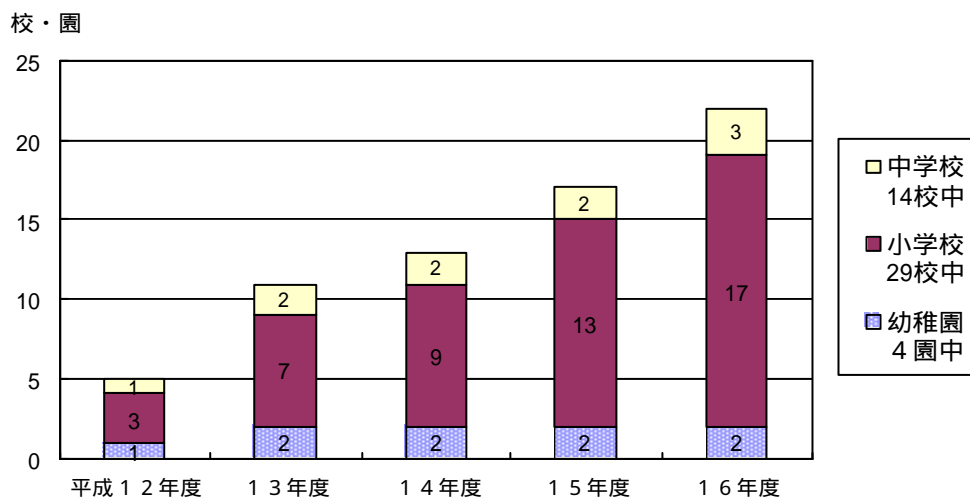
<人間性・社会性の向上>

また、社会の基本的なルールやマナーを守ろうとする規範意識が低下していること、少子・核家族化が進み、人とのかかわりをとおして自分を表現したり他者を理解したりする経験が不足していること、情報化社会における情報モラル^{*21}を確立させることなどが問題とされています。子どもたちが、将来、地域社会や国際社会の中で様々な形で貢献する人として成長するためにも、子どものころから地域や自国の文化に触れ理解すること、人とのかかわりの中で協力することの楽しさや社会の中で自分が役立つ喜びを味わうことをとおして、社会性や規範意識、思いやりの心、郷土を愛する心、自己有用感などをはぐくむことが大切です。

<自然体験の充実>

本区のいくつかの学校では教材園^{*22}やビオトープ^{図1*23}、小動物の飼育などを活用して、自然とのふれあいを大切にしていますが、全体としては子どもたちの自然体験は限られたものになっています。身近な自然環境を充実させるとともに、校外での活動をとおして、子どものころから自然のすばらしさや不思議さ、厳しさなどを感動とともに体験する機会が求められています。

図1 中野区立学校におけるビオトープ設置校・園数（中野区教育委員会調べ）



<豊かな人間関係づくり>

学校では、依然としていじめや不登校^{*24}の問題があります。また、学校を卒業した後も長年にわたり定職に就かない、いわゆるフリーター^{*25}や学業にも仕事にも就かず就職活動も行わないニート^{*26}と呼ばれる若者が増えています^{図2}。将来の社会を担う若者が、仕事を通して継続的に成長する機会をもち、社会の中で自分の役割を果たすことができるようにするためにも、子どものころから豊かな人間関係をつくり、人や社会とかわり合って自分を高め、可能性を広げることや、互いが支え合って生きるといった自己有用感^{*27}につながる体験が必要です。

価値観が多様化する社会の中で、柔軟な発想をもち、自分の可能性を伸ばす方向を見つけ、自己実現の意欲を高めるためには、柔軟性や多様性をはぐくむ教育が大切になります。

様々な心の問題に対応するために、中野区では、学校にスクールカウンセラー^{*28}などを配置するとともに、教育相談室^{*29}などにおいて、心の問題を抱える子どもやその保護者に対する相談や支援を個別に行っています^{図3}。今後は、学校や教育相談室が児童相談所等の関係機関とより一層連携することにより、個別のケースに応じた支援を充実させる必要があります。

図2 フリーターの人数の推移（「労働経済の分析」厚生労働省）

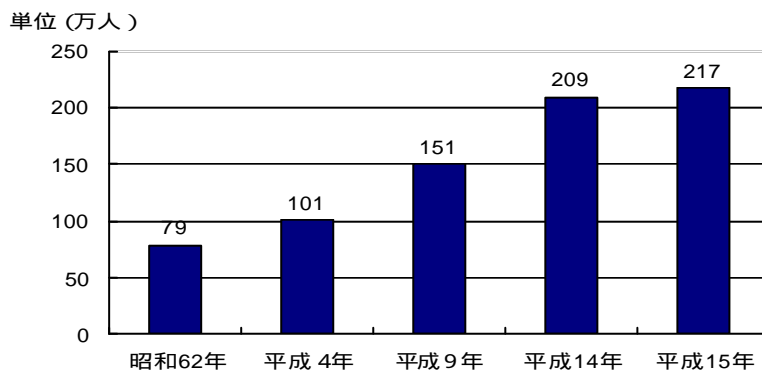
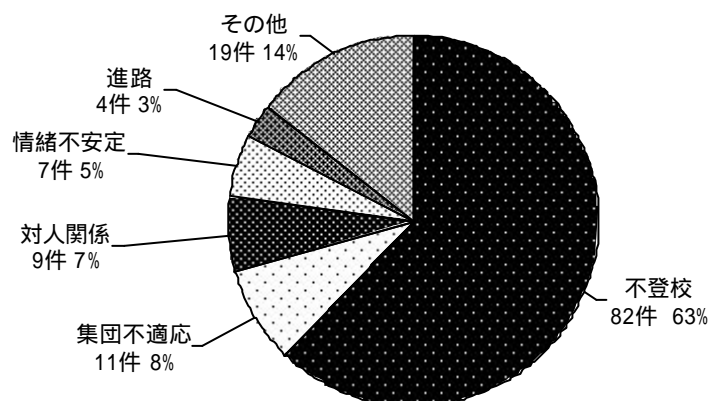


図3 中野区教育相談室における相談内容（「中野区教育相談室事業報告」平成15年度）



【目標に対する取組みの方向】

<家庭では>

地域の行事や社会教育事業に参加するなど、様々な体験をとおして、人とのつながりや生命や自然の大切さ等について、家族で共に考える。

人に迷惑をかけないことや誰に対しても思いやりをもって接すること、社会のルールやマナーを守ることをきちんと教える。

家庭の中で、子どもに自分の役割をもたせるとともに、世の中のしくみや働くことの価値を子どもに教え、職業観や勤労観の基礎を培う。

氾濫する情報を把握、判断し、子どもの発達に合わせ提供する。

<地域では>

地域住民が協力し、あらゆる偏見や差別をなくし、人権侵害を許さない社会づくりを行う。

個人の特性や専門性などを発揮し、地域の学校の教育や社会教育活動にすすんで協力する。

近所のつながりや助け合いを大切にし、地域活動や社会教育活動に共に参加しやすい地域づくりを進める。

<行政・学校では>

子どもから大人まで、人権について正しい知識と態度を身に付けられるように、学校教育・社会教育における人権教育を充実させる。

男女平等教育を充実させる。

地域や家庭と協力して、道徳教育を充実させる。

いじめがなく、子どもたちが安心して通える学校にする。

校内の異年齢交流や、異校種、高齢者施設等との連携による交流を行い、世代を超えた人とのふれあいの中で、子どもたちの心を豊かにする。

国際理解教育や環境教育などの教育課題について、保護者や地域住民、専門家等による協力指導を取り入れながら体験的に学ぶ機会を拡大する。

情報環境を整備し、情報教育を充実させるとともに、氾濫する情報を判断する力や情報モラルを身に付けさせる。

自然園やビオトープなどの環境を学校内に整備するとともに、小動物の飼育や植物の栽培などを通して、子どもたちが自然と触れ合う体験を充実させ、生命を大切にすることを培う。

自然体験活動を各学校の校外学習や社会教育において充実させ、豊かな情操とたくましい心身を育てる。

自己の夢や目標をもてるように、職場体験などの直接体験を取り入れるなど、学校での生き方教育やキャリア教育^{*30}を充実させる。

教育相談室や子ども家庭支援センター^{*31}、児童相談所などの関係機関と学校が連携し、心に悩みを抱える子どもや保護者に対する教育相談を充実させる。

学校に適応できない子どもたちに、適応指導教室^{*32}での活動やカウンセリング、生涯学習の場での文化・芸術活動などをおして、自己の目標や社会とのかかわりをもてるように支援する。

目標

地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動を通しての社会参加が進んでいる

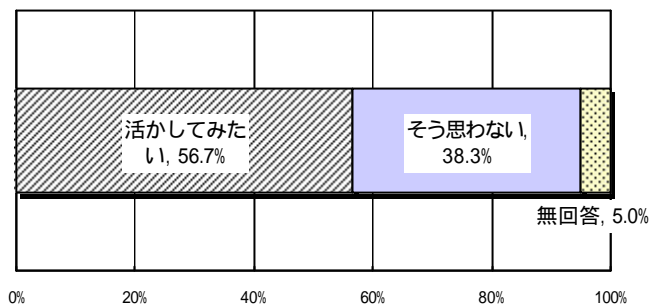
【目標に対する基本的な考え方】

<人生に潤いを与える学習・スポーツ>

学習・スポーツ活動は、子どもから大人まですべての区民にとって新たな「学び」を楽しむことや地域での交流を深めるなど、人生に生きがいと潤いを与え、充実した生活を送っていくために欠かせないものとなっています。この活動が単に個人や団体の内部で完結することなく、人と人との結びつきを深める「学びあい」に発展していくことが

図1、区民の社会参加の促進や今後の地域社会の発展にとって大きな役割を果たします。また、急速に変化する現代社会への対応や社会人として働きながら、あるいは退職してからも更なる自己実現を図るため、生涯にわたって学び直し、ステップアップを図る機会が必要とされています。

図1 学習や趣味活動で学んだ成果を社会の中で活かしてみたいと考えている区民の割合（「2004 中野区政世論調査」）



<学習・スポーツ活動の現状と課題>

現在、学習・スポーツ活動には、民間を含め様々な機会や場が用意されてきており、区の集会施設での学習活動だけを見ても、自主グループが多種多彩な活動を展開しています。また、約3割の区民が「週に1～2回程度以上スポーツを行う」としており図2、スポーツ活動への参加意欲は非常に高いものがあります。しかし、学習活動や社会人として培ってきた知識や経験が他の人々や地域に還元されることは少なく、スポーツ活動

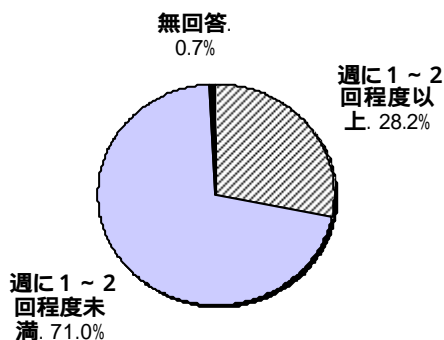
も参加者や種目の固定化が見られ、新たな拡大が図られていないのが現状です。このため、様々な学びの体験や自らがもっている技能などを地域に還元しやすくするための仕組みづくりや支援体制の整備、すべての区民がスポーツに親しめるための場づくりが課題となっています。

<区民ニーズに応えるサービスの充実>

これらの活動を支える区の施設には、老朽化が進んでいるものも多く、多様化する区民ニーズに答えていくためにも、必要な施設整備を図るとともに、運営や管理方法の見直しも必要となっています。

一方、学習・スポーツ情報は、現在、ガイドブック、ホームページ、情報紙等を通じ区民へ提供していますが、民間や他区を含めた多彩な情報を、より体系的・効率的に利用できるよう改善が求められています。また、生涯を通じて常に新しい知識を必要としている人や自ら学ぶ場が求めづらい障害者、高齢者への機会や場の提供の充実も課題となっています。

図2 日頃スポーツをどの程度行っているか（「2004 中野区政世論調査」）



さらに、図書館には、これまでの区民の本棚としての役割や本を通じて多くの知識に出会う場としての役割とともに、急速に変化する現代社会への対応や一層の自己実現を図るために必要となる新たな知識や情報を、ITの活用により提供していくなど、時代の要請、区民のニーズに応じたサービスの充実が求められています。

【目標に対する取組みの方向】

<家庭では>

親のもつ知識・技術を子どもに伝え、学校では得られない知識を得る楽しさや大切さを教える。

積極的にスポーツを行い、スポーツの楽しさを味わう。

読書の習慣をつくり、家族のコミュニケーションを深める。

<地域では>

活動で得た知識や経験を活かし、地域の子どもたちの子育てや学習を支援する。

区民のだれもが多様なスポーツに親しめるよう、スポーツクラブを運営するとともに、子どもたちのスポーツ活動や高齢者等の健康づくりを支援する。

<行政・学校では>

区民が学習成果を活かし、積極的に地域活動や学校支援ボランティア^{*33}などにかかわっていく取組みを支援する。

自主的な地域活動や地域人材の有効活用を支援するため、団体・人材情報の共有化やコーディネート・相談機能の充実を図る。

文化・スポーツ施設の管理などに、民間事業者のノウハウを導入し、多様な区民ニーズに対応していくとともに、施設の適切な維持管理や必要な整備を図る。

自主的な学習・スポーツ活動に役立つ、民間を含めた総合的な情報の収集・提供を様々な媒体により行うとともに、区施設の利用予約が容易に行えるシステムの構築を図る。

区民に多彩な学習機会を提供するため、大学、専門学校、民間等が提供する様々な生涯学習にかかる講座、教室、イベント等を総合的に捉え、これらの組織との連携を図る。

大学、専門学校、民間等との連携の中で、いつでも新しい学びができる機会や場の提供、障害者や高齢者の社会参加につながる学習活動の充実を図る。

区民の知的満足を高め、知る・学習する権利を保障し、交流や地域の文化をはぐくむ共有の場として、やすらぎや潤いを感じられる空間として図書館を整備する。

図書館は、地域館ごとに特色をもたせ、ITの活用による利便性の向上など、サービスの充実に努める。

図書館は、今日の社会的・経済的課題に対応した、生涯にわたる能力開発や人生をより豊かに有意義に過ごすために必要な情報を提供する。

図書館と学校図書館との連携や就学前の子どもとその保護者を対象とした図書の充実などにより、学校図書館の地域利用の拡大を図る。

目標

子どもから高齢者まですべての区民が地域の文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

【目標に対する基本的な考え方】

<文化芸術の創造と文化財の保存・伝承>

文化芸術を創造、享受し、豊かな文化芸術にふれる環境の中で生きることは、人々の変わらない喜びです。また、文化芸術は、人々の創造性や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う気持ちをはぐくみ、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するために欠かせないものです。

さらに、地域に根ざした文化財^{*34}が大切に保存され、これらを活用した学習、交流が活発に行われることは、地域に対する理解や愛着を深め、自分の住むまちを大切に思う心をはぐくむために大変重要です。現在、中野区の文化財の一部は、歴史民俗資料館において収集・保存し、区民の観覧に供していますが、今後も、区民生活との密接なかかわりの中ではぐくまれてきた伝統芸能^{*35}や民俗資料^{*36}などの文化財を保存・伝承していくことに、より一層力を注いでいく必要があります。

<生活に浸透している文化芸術活動>

次に、文化芸術に関する状況を見ると、「日常生活の中で優れた芸術や文化を鑑賞したり、自ら文化芸術活動を行ったりすることは大切と思うか」という都の調査に対し、約9割の人が「そう思う」と答えています^{図1}。また、中野区政世論調査での「現在、主に行っている、または、行ってみたい学習や趣味などは」との問いに対し、約4割の区民が「文化芸術的なもの」と答えており^{図2}、優れた文化芸術に親しむことや、自らが文化芸術活動に参加することなどは、生活の中で欠かせないものになっています。

<機会の充実と新たな発信>

現在、区の文化施設では様々な催物が開催され、地域の集会施設では、多くの区民が気軽に文化芸術活動に親しむ姿が見られます。しかし、演劇、音楽のための防音設備等が整ったスタジオや、美術活動のためのアトリエ等、芸術活動のための専門的なスペースについては、活動場所が十分とは言えず、機会の充実と場のさらなる整備が求められています。

また、新たな文化芸術の発掘、育成、発信を行っていくことも中野の文化の質を高めていくためには重要です。そのためには、行政のみでなく、民間の発想や力を得た事業展開が欠かせません。芸術家が中野から生まれ、育ち、伸びていき、日本や世界に羽ばたいていくことが望まれています。

図1 芸術・文化の鑑賞や自ら文化芸術活動を行うことは大切と思うか

(「文化に関する世論調査」東京都 平成15年)

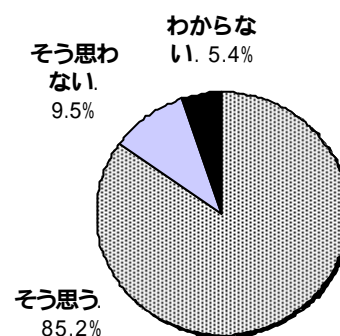
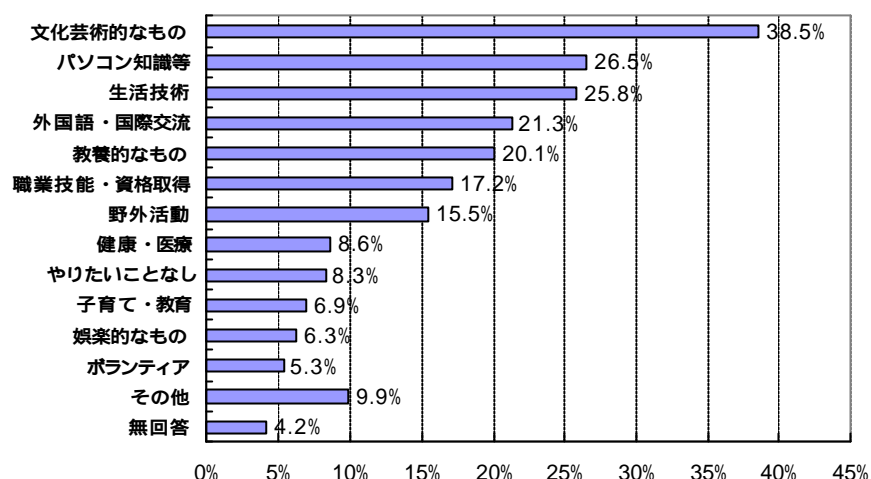


図2 現在、主に行っている、または、行ってみたい学習や趣味などは（「2004 中野区政世論調査」）



【目標に対する取組みの方向】

< 家庭では >

優れた芸術作品を鑑賞し、豊かな感性や情操をはぐくむ。

地域の歴史や文化財にふれる機会を設け、地域に対する理解や愛着を深める。

< 地域では >

伝承されてきた歴史や文化を大切にする活動をとおして、自分たちの住むまちを大切に
にする心を地域に広げる。

区民・団体・企業などが協働し、地域での様々な活動を行う。

< 行政・学校では >

伝統芸能などを守り伝えていくため、伝承者や関係団体への支援を引き続き行って
いく。

幼稚園、小・中学校において、伝統芸能などに対する興味・関心を高めたり、実際に
体験する活動を実施する。

文化芸術活動の活性化を図るため、活動の場となる文化施設の適正な維持管理や整備
を行い、利用方法の改善を検討する。

区民が気軽に文化芸術活動に参加し、成果を発表することなどをとおして、生きがい
やよろこびを感じられる、活気ある中野のまちを創造する。

可能性・将来性を秘めている若手芸術家の活動場所や発表の場を確保し、中野のまち
の振興に結びつける。

区民が優れた文化芸術に気軽に親しむことができる機会を拡充する。

区民や企業、商店街、NPO^{*37}などとの協働により、文化芸術の振興を図る。

目標
**主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で
学ぶことができる**

本目標は、目標 ~ を達成するため、共通の基盤整備を目指すものです。

【目標に対する基本的な考え方】

<主体的な教育行政の推進>

地方分権や規制緩和が進み、教育行政分野においても教育委員会や学校裁量の範囲が拡大されています。教育委員会は、予算^{図1}、人事、組織などについて主体性・独立性を確保し、多様化するニーズに対応して将来を展望しながら自らの責任と判断で教育行政を推進し、区民が充実した教育環境の中で学ぶことができるようにする必要があります。また、学校への権限委譲を進めるなど、学校の主体性・自律性を高めるための基盤を整備することが大切です。^{図2}

<開かれた教育行政運営>

地域の特性にあった施策を展開するためには、教育行政や学校、地域の活動に対する区民参加が必要です。教育委員会では、これまでも主体的で開かれた教育行政の運営に努めてきました。今後とも、教育だよりやホームページ等をとおして情報を積極的に公開するなど、教育行政に対する区民の参加や評価を受け、区民の合意形成を図りながら、信頼される教育行政を行っていきます。

<教育環境の整備>

中野区では区立小中学校の小規模化が進んでおり、速やかに区立小中学校の再編に取り組むことが課題となっています。また、学校を地域コミュニティの核となる施設として活用することが求められています。

さらに、区民が生涯を通じて学習やスポーツに親しみ、それらの活動を通して地域社会に活力をもたらすために、文化・スポーツ施設についても必要な整備を行う必要があります。

<教員の人材育成>

子どもたちや保護者を取り巻く状況が変化し、学校への要望や課題が多様化する中で、直接子どもたちの教育にあたる教職員一人ひとりの資質・能力を高めていくことが求められています^{図3}。採用や異動など、教員の人事権について区の権限を強化する取組みを行っていくとともに、研修内容の充実や評価体制の整備などを図り、教える「プロ」としての教員育成に取り組んでいく必要があります。

図1 中野区教育予算の推移

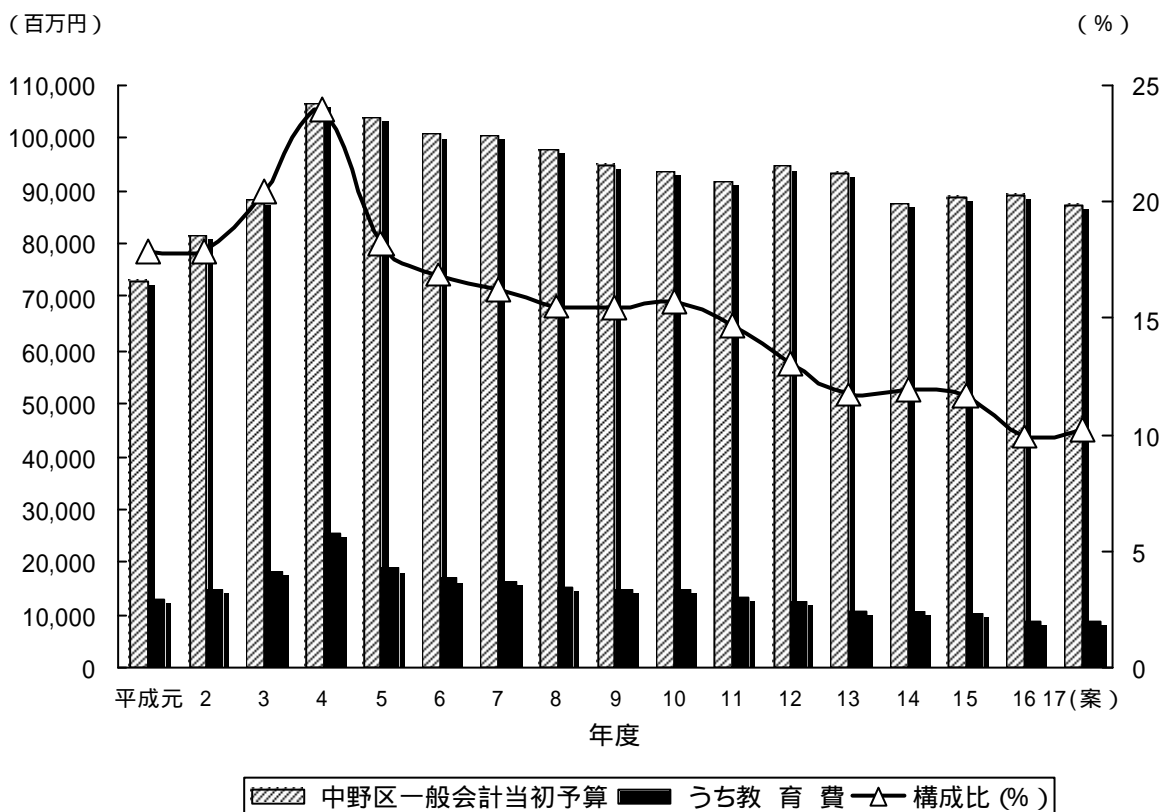


図2 学校の自律性と特色ある学校づくりに関する公立小・中学校長の意識

(「学校の自律性と自己責任に関する調査」 国立教育政策研究所 平成9年)

(単位：%)

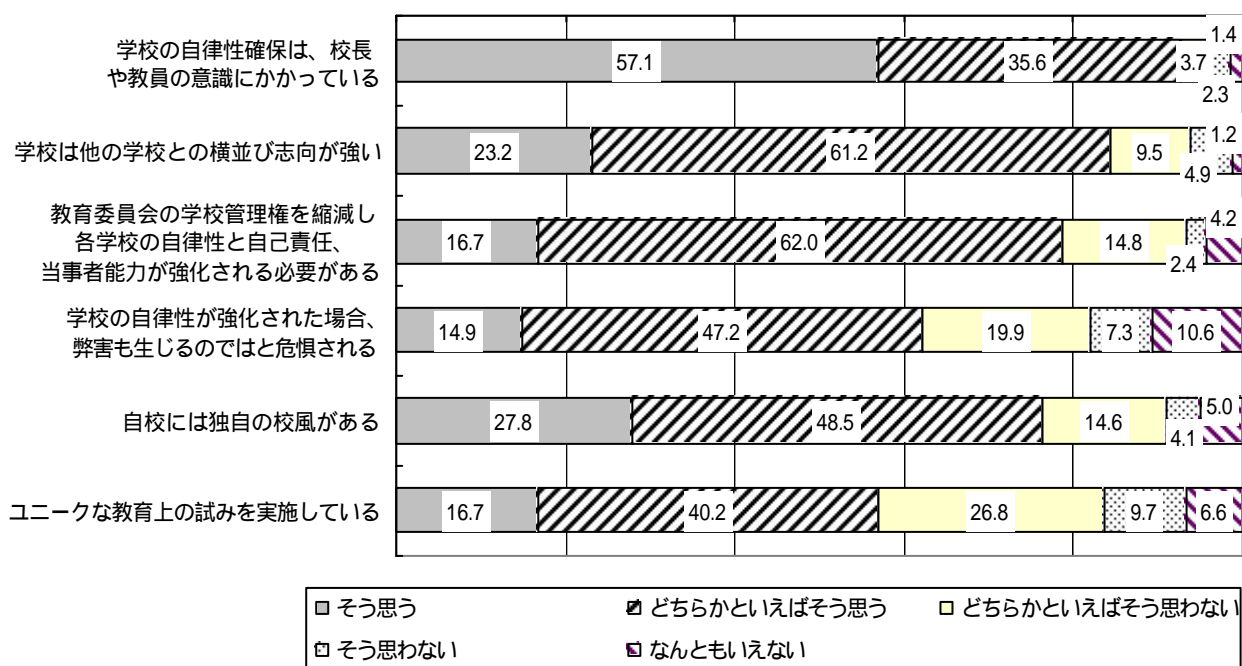
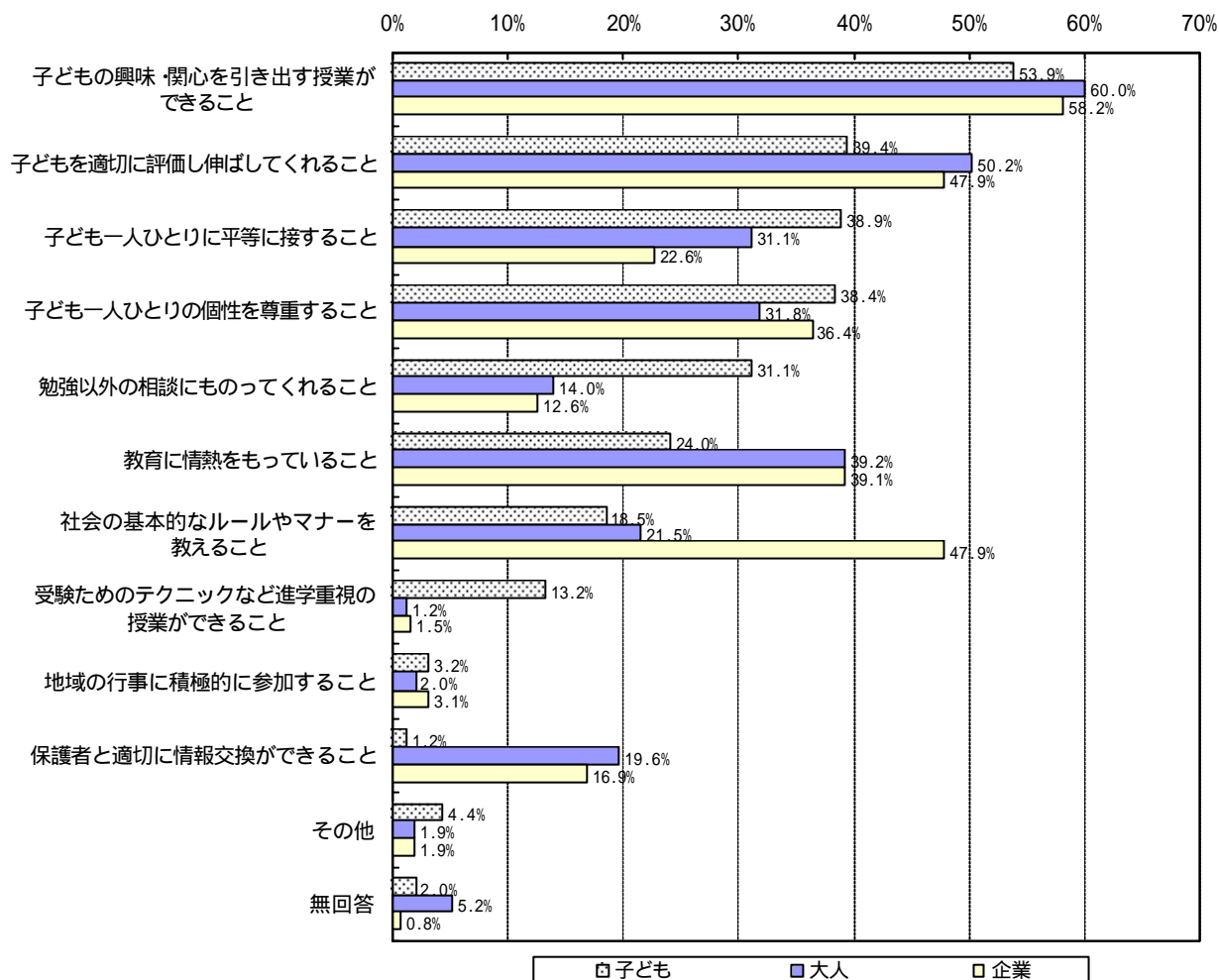


図3 教師に期待することは何か（「東京の教育に関する都民意識調査」 東京都 平成15年）



【目標に対する取組みの方向】

< 家庭では >

日頃から教育に関心を持ち、積極的に学校や教育行政の活動に参加する。

< 地域では >

地域にある個人・団体が、それぞれの立場から家庭、学校との連携・協力を深め、教育行政に参画する。

< 行政・学校では >

教育予算を主体的に編成する。

教育委員会の人事権限の拡充を図り、主体的な人事政策を行う。

学校運営の主体性を高めるため、学校の裁量の範囲を拡充するとともに、校長の構想を反映した教職員の人事配置が実現できるようにする。

教育委員会は、学校が主体的な教育活動を展開することができるように必要な支援を行う。

区民との対話に努め、中野の教育のあり方について家庭や地域とともに考える。

区民の意見や提案が教育行政に適切に反映されるよう、ホームページや教育だよりなどを活用して教育に関する情報の公開と提供に努める。

児童・生徒数の減少が進んでいる区立小中学校について、集団教育のよさを生かし、適正な規模となるように再編して、学校の活性化を図る。(再掲)

区立小中学校の再編や改築に伴い、施設・設備を充実させるなどして、子どもたちが恵まれた環境で学習できるように環境を整備するとともに、災害時の避難所としてより一層災害に強い施設にする。

子どもの遊び場機能の導入など、学校を地域の子どもの育成活動を行う場として活用を図っていく。

学校の活性化を図るため、民間の人材や発想を生かしていく方策を検討する。

文化・スポーツ施設の管理などに、民間事業者のノウハウを導入し、多様な区民ニーズに対応していくとともに、施設の適切な維持管理や必要な整備を図る。(再掲)

区民の知的満足を高め、知る・学習する権利を保障し、交流や地域の文化をはぐくむ共有の場として、やすらぎや潤いを感じられる空間として図書館を整備する。(再掲)

教職員の人材確保と育成に努めるとともに、心身の健康を図っていく。

教員を対象とした研修や評価システムの内容を充実し、授業力・指導技術や、児童や生徒を理解する力の向上を図るとともに、使命感や熱意・感性などの人間性を培っていく。

教育ビジョンを推進するための実行プログラムを策定する。

用語解説

目標

1 幼児期（P 6）

本ビジョンでは、0歳から小学校就学前までの期間を幼児期と捉えている。

目標

2 外部評価（P 9）

保護者や学校評議員（下記7参照）などが、各学校の教育活動について評価すること。

3 バリアフリー（P 11）

障害者が建築物等を使用するときに邪魔になるさまざまなバリア（障壁）を取り除こうという考え方。物理的なバリア以外にも制度、意識、文化・情報等についても同様の考え方がある。

4 異校種連携（P 11）

幼稚園、小学校、中学校、高等学校など校種の違う学校が連携を図り、幼児・児童・生徒の交流活動や、教職員が協働して指導等を行うこと。

5 地域運営学校（P 11）

地域や保護者が中心となる「学校運営協議会」が運営する学校。学校の運営方針や教員の人事、学校予算、教育課程の編成などに権限と責任をもつ。コミュニティスクールとも呼ばれる。法改正により平成16年9月から設置可能となった。

6 小中一貫教育（P 11）

小学校と中学校の教育課程を柔軟に編成することにより、義務教育9年間をとおした学習を一貫して行うこと。まだ法制化されていないが、文部科学省の研究開発校での実践例がある。

7 学校評議員制度（P 11）

学校長の推薦により、教育委員会が地域や保護者の代表者を学校ごとに任命する制度。学校評議員は、地域や保護者と学校との連携を図り、学校運営について意見を述べたり、学校教育を評価したり、地域や保護者の意見を学校に伝えたりする。

8 教育課程（P 11）

教育目標 指導の重点 特色ある教育活動 学年別授業日数及び授業時数の配当
学校行事、など、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を各学校の実態に応じて、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

目標

9 習熟度に応じた指導（P 1 2）

学級を単位とした学習集団ではなく、学習内容の習熟の程度に応じて編成された学習集団に分けて、学習指導を行うこと。通常少人数指導と併用して行うことが多い。

10 少人数指導（P 1 2）

2学級を3つの学習集団に分けるなど、学級数を超える学習集団を編成することで、一つの学習集団の人数を減らして学習する指導形態。

11 LD（P 1 2）

「Learning Disabilities」の略で、「学習障害」のこと。全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に困難を示すさまざまな状態を指す。

12 ADHD（P 1 2）

「Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder」の略で、「注意欠陥／多動性障害」のこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

13 広汎性発達障害（P 1 2）

自閉症を含む広義の自閉的発達障害群のこと。高機能自閉症（自閉症のうち知的発達の遅れを伴わないもの）や、言語の発達が良好なアスペルガー症候群なども含む。

14 ノーマライゼーション（P 1 2）

障害者を特別視したり、特別扱いするのではなく、障害等のあるなしにかかわらず、自分らしく生き、やりたい活動や仕事ができるなど、一般社会で普通の生活が送れることを趣旨とする考え方。

15 学力に関する調査（P 1 3）

中野区が区立小学校2年生以上、区立中学校全学年を対象に平成16年度から実施している独自の学力調査。教科の観点ごとに到達目標を設定し、その目標に到達したかを調査するもの。

16 職場体験（P 1 3）

児童・生徒の勤労観、職業観を育てたり、地域社会との交流を図ったりするために、一日、あるいは数日間、商店や事業所、諸施設等で社会人に混じって、仕事を体験する学習形態のこと。特別活動の進路指導や、総合的な学習の時間等を活用して行われることが多い。

17 就学相談（P 1 3）

障害のある子どもに対して、障害の種類や程度、発達の状態に応じた適切な教育が受けられるためには、どのような教育環境が必要なのかを、保護者と教育委員会が相談すること。

18 特別支援教育（P 1 3）

従来の特殊教育対象の障害だけではなく、LD、ADHD、高機能自閉症などを
含め、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育的支援を行ってい
こうとするもの。

目標

19 体力テスト（P 1 4）

児童・生徒の体力の現状を把握し、体力づくり等に活用するために行う調査。小中
学生とも8項目について調査している。

20 外部指導員（P 1 4）

学校における部活動等の指導員のうち、学校の教職員以外の者。

目標

21 情報モラル（P 1 6）

個人情報や著作権の保護、誹謗中傷やIT犯罪から身を守ることなど、情報社会に
おいて適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

22 教材園（P 1 6）

植物の栽培や周辺の生物の観察をとおして教育活動を行えるように、植物などを
生息させた場所。学校においては、畑や雑草園、雑木林などが多い。

23 ビオトープ（P 1 6）

ドイツ語で「生物が生息する場所」の意味。学校では、水生生物が生息できる
ような自然の形に近い池などを造成する場合が多い。

24 不登校（P 1 7）

何らかの心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒
が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済
的な理由によるもの除く）

25 フリーター（P 1 7）

自由・アルバイト・労働者を組み合わせた造語。

図2（厚生労働省の「労働経済の分析」）では、

平成9年までは 年齢を15～34歳と限定する 現在就業している者については
勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者 現在無業の者につ
いては、家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者、と
定義している。

平成14、15年については、 年齢を15～34歳層 在学者を除く、という点を明確
化し、 女性については未婚のものとする 現在就業している者については勤め先
における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者 現在無業の者については、

家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者、と定義している。

26 ニート（P 17）

「Not in Employment, Education or Training」の略で、就労も就学も職業訓練もしていない若者を言う。総務省統計局「労働力調査」における集計で、非労働人口のうち、15～34歳で卒業者かつ未婚であり、通学や家事を行っていない者として集計した結果、平成14年平均は約48万人、平成15年平均は約52万人だった。

27 自己有用感（P 17）

自分とかかわっている他者や集団にとって、「自分は必要な人間である」「自分は役に立っている」という実感のこと。

28 スクールカウンセラー（P 17）

不登校等の解消を図るために、小中学校に配置される臨床心理士など児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。児童・生徒や教職員、保護者へのカウンセリングや情報収集・提供、助言等を行う。

29 教育相談室（P 17）

幼児、児童、生徒及びその保護者に対し、教育相談員が、来室または電話により、教育に関する相談に応じる機関。区内には、教育センター内の教育相談室及び南部・北部教育相談室の3か所がある。

30 キャリア教育（P 18）

児童・生徒の勤労観、職業観を育てる教育のこと。平成11年12月の中央教育審議会答申では「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」としている。

31 子ども家庭支援センター（P 19）

子どもがのびのびと育ち、親が安心して子育てができるよう、関係機関や団体、住民相互の連携・協力を図りながら、子どもとその家族の問題に対応する区の機関。18歳未満の子どもとその家族に関するあらゆる相談に応じる総合相談を中心に事業を実施している。また、区における子ども虐待防止のネットワークの事務局も務めている。

32 適応指導教室（P 19）

小学校5、6年生並びに中学校に在籍し長期欠席の状態にある児童及び生徒に対して、学習指導、教育相談等を行い、再び登校できるよう援助することを目的とした施設。中野区では、フリーステップ・ルームと称する。現在、南部・北部2か所の教育相談室に設置している。

目標

33 学校支援ボランティア（P 2 1）

学校の教育活動について、地域の教育力を生かすため、保護者、地域人材や団体、企業等がボランティアとして学校をサポートすること。活動例として、「学校内外の安全確保（校内や学区のパトロール等）」や「子どもへの指導（ゲストティーチャー、部活指導、読み聞かせ等）」などがあげられる。

目標

34 文化財（P 2 2）

文化活動や生産活動などによって生み出されたもので、歴史上、芸術上もしくは学術上価値の高いもの。有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、古文書、考古資料など）、無形文化財（演劇、音楽、工芸技術など）、民俗文化財（衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能（各地域で伝承されてきた芸能）及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等の物件）、記念物（貝塚、古墳、城跡、旧宅、庭園など）などがある。

35 伝統芸能（P 2 2）

ある民族や社会・団体が長い歴史を通じて培い、伝えてきた音楽、舞踊、絵画、工芸などの芸能。

36 民俗資料（P 2 2）

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等の物件など、人々の生活の推移を理解する上で欠くことのできないものに関する資料。

37 NPO（P 2 3）

「Non Profit Organization」の略。ボランティア団体や市民活動団体などの民間非営利組織で、様々な活動を通じて社会的な使命の実現を目指す団体。